

日本の助成財団の現状

1. 概況

1-1. 助成財団の定義

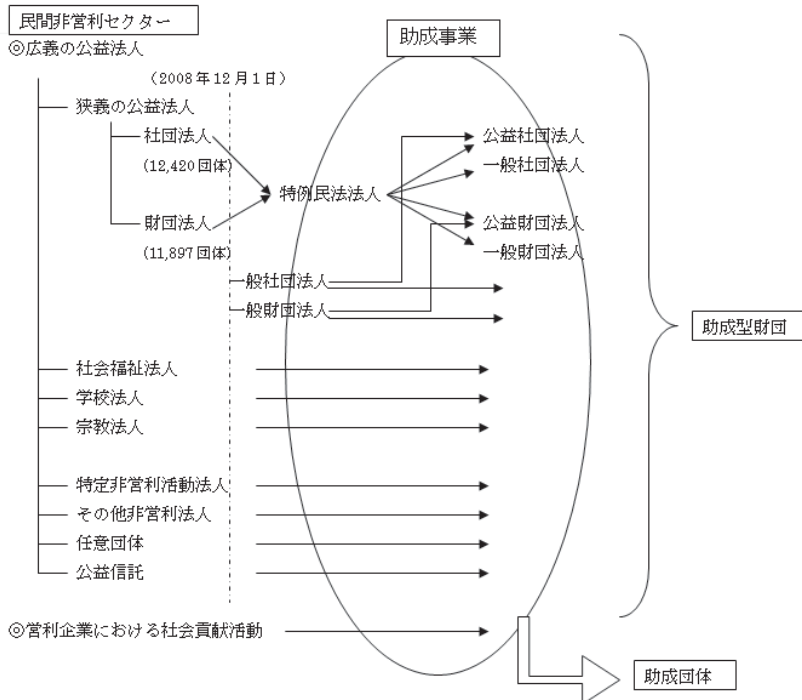
2008年12月1日に新しい公益法人制度が施行され、現在公益法人は、施行前の民法による設立の財団法人、社団法人(新法下では「特例民法法人」という)、新法による一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人が併存する状態になっている。このうち特例民法法人は施行後5年以内に一般法人が公益法人かのいずれかに移行しなければならない。したがって現在はこれら6つの法人が流動的に存在している状況である。

平成23年版特例民法法人に関する年次報告書によると2010年12月1日現在の特例民法法人は22,783団体(財団法人10,780、社団法人12,003)ある。この

間公益法人への移行が答申されたものが523、一般法人に移行する答申が141ある(内閣府「新公益法人制度における全国申請状況(速報版)2010年11月30日現在」より)。この他に一般法人から公益法人への移行の答申が83ある。なお、2010年10月に認定の答申を得た日から法人側で自由に移行登記の日を選べるようになったため、上記の答申数と実際に移行登記が行われた法人数には時差が生じている。これは期中で決算を行うことなく、4月から新制度に移行したいという法人側からの強い要望が認められたものである。

平成23年11月末では、公益法人への移行の答申を得た団体2,084、一般法人への移行の投資を得た団体809、一般から公益への移行の答申を得た団体116である。

図1 助成財団の位置づけ



本統計では、従来通り以下の事業を行う団体を「助成財団」と定義し、特例、一般、公益の区別はせず対象とした。

- (1)個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供
- (2)学生、留学生等に対する奨学金の支給
- (3)個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈

ここでは、「社団法人」や「社会福祉法人」等、制度上は財団法人以外の公益法人であっても活動内容が同等なものは「助成型財団」に含めている。一方、特定非営利活動法人、独立行政法人(旧特殊法人)、公益信託、企業(内部基金含む)等は分析対象から除いている。

当初からの定義では「型」の字を含むが、以下本稿では助成財団と表記する。

2011年度調査では、以前(2007年度調査時点)に総務省の公益法人データベース(現在は内閣府に移管)より事業種類が「助成・給付」「貸与」「表彰」等、事業に助成事業が含まれていると思われる約1,000財団と、従来からの対象団体約1,700の団体、内閣府のデータベースより新たに抽出等を行った150団体と合わせた約2,850団体にアンケート調査表を送り、1,321団体から有効回答を得た。

1 - 2 . 調査分析の対象

本書で分析対象とする助成財団の母集団は、2011年度の調査の結果と、過去に行ってきた調査結果の累積から、次の2通りとした。

[対象A] 1987年から2011年まで23回の調査結果の累積に基づく母集団

1987年以来行ってきたアンケート調査に回答した財団のうち、財団の概要およびプログラム内容につい

での記載があるもので、現在も助成活動を継続しているものを[対象A]とする。

対象A : 1,505 (前回1,441) 財団

前回とは、2010年度調査の数値(以下、同じ)

設立年や主務官庁など、年度毎にあまり変化しないデータに関する分析は、[対象A]を母集団とした。

[対象B] 2011年の調査結果に基づく母集団

[対象A]のうち、2011年7月のアンケート調査に回答し、最新のデータ(2010年度決算)を提供したもののうち、正味財産(資産総額)の記載があり、かつ年間助成額合計が500万円以上のものを[対象B]とする。

対象B : 754 (前回750) 財団

資産規模や事業規模など毎年変化するデータに関する統計的分析は、[対象B]を母集団とした。

1 - 3 . 今回の調査結果の要約

(1)助成財団設立数と資産、事業費の傾向

1990年をピークに91年以降、助成財団の年間設立数は顕著に減少している。

助成事業費の合計額は、1993年度より減少傾向が続いている。

(2)資産規模

2008年度から公益法人会計に新会計基準(財産の時価評価額表示等)が導入された。このため現状の公益法人会計の決算では新会計基準と旧会計基準が混在している。対象Bの754財団のうち、新会計基準を採用しているのは680財団で、約90%が新会計基準を採用している。このため、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算ができない。

(3)助成事業規模

754財団の助成事業費の合計は約601億円。年間助成額が5,000万円未満の財団が全体の74%を占め、5億

円以上の財団は2%である。事業費規模の上位20財団の日米比較では、約27倍の開きがある。

(4) 助成事業の内容

助成の事業形態別に見ると、研究助成が抜きん出て多く、研究支援関連の助成と、文化、福祉、市民活動等の事業プロジェクトへの助成および育英奨学のプログラム数を比較するとほぼ5:2:3である。

助成事業の分野別に見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多い。この10年間、事業形態別や事業分野別のプログラム数の比率はほとんど変わっていない。

新法施行後の一般財団法人の設立登記は2010年末までに1,256法人、一般社団法人は5,600法人が設立されている（法務局「種類別 一般財団法人の登記の件数(平成20年～22年)」及び「種類別 一般社団法人の登記の件数(平成20年～22年)」より）。本稿の分析対象にも既に上記の各法人が含まれている。対象Aには、公益財団法人195団体、公益社団法人11団体、一般財団法人18団体、一般社団法人0団体（2011年3月31日現在）が含まれている。一般財団法人は、2011年3月末では施行後一般財団として設立されたものが10団体（うち公益へ移行したものの8件）、特例民法法人から一般財団へ移行したものが15件ある。

設立数推移統計は、移行登記によって法律上は旧法人の解散 新法人の設立となるが、移行法人については旧法人の設立年で集計した。

対象Bは、2010年度決算（2011年3月末）時点では、公益財団法人50団体、一般財団法人3団体、公益社団法人0団体、一般社団法人2団体が含まれている。これらの中には期中に移行を行ったため、期中での分かち決算を行っている。調査は、助成金額においては旧法人と新法人とを合わせた一年間での助成額で集計しているが、数団体は新法人での数値のみの開示だったため、それらは分析対象からは除いた。

2. 設立数推移

[対象A](1,505 財団)について

[対象A]1,505財団の設立年毎の数（棒グラフ）とその累積数（折れ線グラフ）をグラフにしたのが図2である。このグラフから、1980年代後半に多くの助成財団が設立されたことがわかる。数の上では、80年代以降に設立されたものが全体の半数以上を占めている。

しかし、1991年以降の年間の設立数は減少してきており、特に1993年以降は大幅に減っている。これはバブル経済崩壊後の日本の景気の低迷により、企業、個人共に新しい財団を設立するだけの経済的余裕がなくなったことを端的に示していると思われる。さらに、政府の超低金利政策により、仮に財団を設立しても助成事業を維持するだけの十分な資産運用益が期待できないということも、新規の財団設立を抑制する大きな要因となっている。また、2008年12月の公益法人制度改革に向けて、主務官庁側も設立許可を控えていたことも考えられる。

新制度後、財団法人そのものの設立は基本財産300万円で設立できるなど容易になったが、長期の低金利が続いている現状では、設立が急激に増加するとは思われない。しかし、基金を持たず、税制の優遇措置を活かして、助成金の原資や運営費を寄附によって集めて行うという新しい形の助成財団が各地で生まれてきている。2011年にはそれらのネットワーク組織*が立ち上がってもあり、今後この新しい地域密着型の助成財団が増えていくと思われる。

*「市民ファンド推進連絡会」2011年6月15日に市民ファンド10団体が世話人団体となって設立された。

3. 助成財団の新制度への対応状況

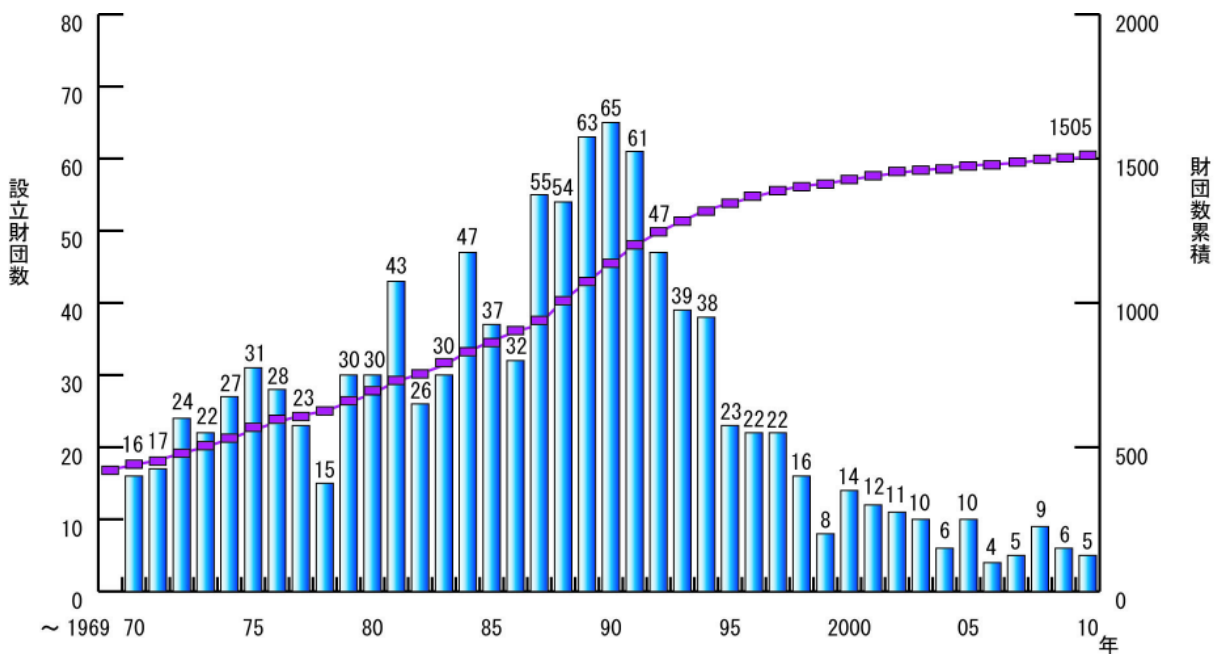
[対象A](1,505 財団)について

旧来の公益法人は、新制度がスタートしてから5年以内に新制度における公益法人または一般法人へ移行しなければならない。2011年11月末現在での移行の申請状況（公益法人への移行認定と一般法人への移行認可、財団と社団の合計）は、7,205件（内閣府所管2,478、都道府県所管4,727）であり、まだ全体の3割強ほどでしかない。そのうち公益法人への移行申請は4,490件、一般法人への移行申請は2,715である。次いで答申が出ているものは、公益法人への移行は2,084件（内閣府所管738、都道府県所管1,346）、一般法人への移行は809件（内閣府所管335、都道府県所管474）となっている。実際の新法人への移行は、答申 認定書の発行 旧法人の解散、新法人の設立登記の流れで行われるが、設立登記の期日を法人が

自由に設定できるため、現状において答申の数と実際の新法人数には大きな差異がある。多くの法人は事業年度を4月～3月に設定しているため、決算を一度で済ませるために4月に設立登記を行うところが多いと思われる。

内閣府のサイトで発表される移行についての答申情報を当センターで独自に集計したところ、2011年12月末現在では、公益法人へ移行した助成団体（答申ベース：答申書の公益目的事業の欄に「助成」「奨学」「表彰」等の文言があるもの、当センターで助成事業を行っていると把握できているもの等をカウントした）は839件（内閣府所管459、都道府県所管380）、一般法人へ移行した助成団体は64件（内閣府所管55、都道府県所管9）となっている。助成団体でも一般法人へ移行する団体、これから移行する予定の団体がある程度の割合出てくるとと思われる。

図2 1970年から2010年までの年次別財団設立数推移



4 . 資産および助成事業規模

[対象 B] (754 財団) について

以下では、助成財団センターによる 2011 年度調査で有効回答のあった [対象 B] (754 財団、以下同じ) について分析を行う。

4 - 1 . 資産 (正味財産) 規模

ここでいう資産総額とは財務諸表上の正味財産のことである。

資産は主に債券や株式で運用されているが、その評価額は 2005 年度までは財務諸表には簿価で記載されていたが、2006 年度から公益法人会計基準が改定され、時価評価額に移行することになった。ただし全ての財団が一斉に移行するわけではないため、2010 年度では新旧双方の基準が混在することになっている。

対象 B の 754 財団のうち、新会計基準を採用しているのは 680 財団で、約 90% が新会計基準を採用している。このため、資産合計や資産の順位等は同一基準で

の計算・比較ができない。以下の分析は混在したまま行ったものである。

[対象 B] 754 財団の 2010 年度末 (数件の例外を除いて 2011 年 3 月 31 日現在) の資産合計は約 2 兆 5,498 億円であった。資産規模別に財団の分布を示したのが表 1 / 図 4 である。ここでは、資産規模を 5 階層に分け、各階層は「以上 ~ 未満」で区分した。資産規模 10 億円未満の財団が 754 件中 331 件で 44% を占めている。資産規模 100 億円以上の財団は 56 件で 7% に過ぎないが、資産の合計で見ると全資産の 52% を占めている。全てが旧会計基準であった 2005 年度は、資産規模 10 億円未満が 49% でほぼ同じ割合であるが、100 億円以上は 21 財団 3% であり 2010 年度の半分以下、合計金額では 33% と 2010 年度の半分強の割合であった。このことから新会計基準によると少数の大型財団と大多数を占める中小規模財団との二極構造がよりはっきりと示されるようになったと言える。

日米の財団の資産総額上位 20 財団の状況は表 2、表 3 の通りで、合計金額では約 14 倍の開きがある。試みに 2009 年度の各財団のランキングを併せて表示した。

表 1 / 図 3 資産規模別財団数および資産合計 (5 階層別)

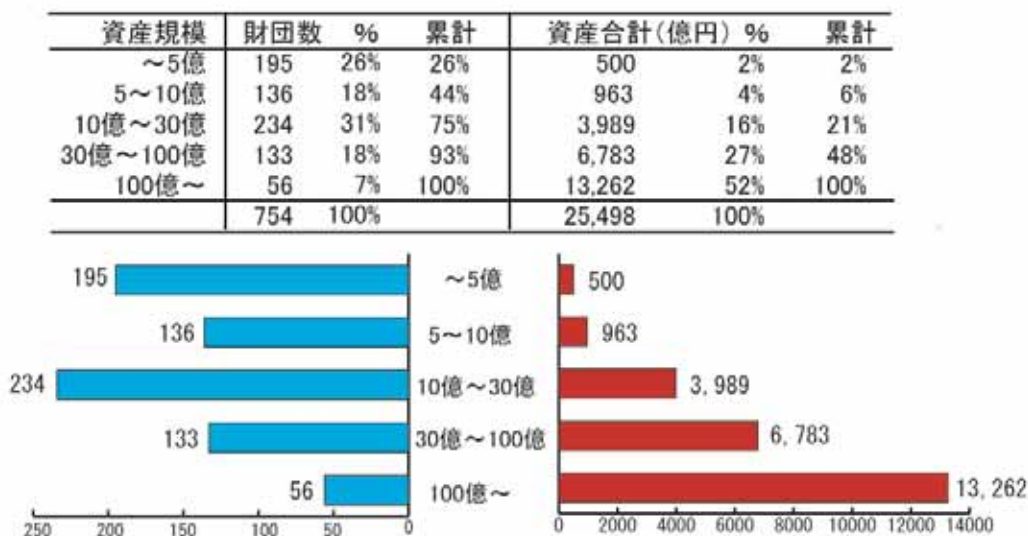


表2 日本の上位20財団 資産総額

					2010年度決算(単位:億円)	
10	09	財団名	基準	資産総額	年間助成額	設立年 主務官庁
1	3	上原記念生命科学財団	新	819.64	10.47	1985 厚生労働省
2	1	武田科学振興財団	新	808.61	23.39	1963 文部科学省
3	2	笹川平和財団	新	806.22	1.81	1986 国土交通省
4	4	稲盛財団	新	697.68	2.00	1984 文部科学省、経済産業省
5	5	ローム ミュージック ファンデーション	新	483.84	5.64	1991 文部科学省
6	7	トヨタ財団	新	403.57	3.42	1974 総務省
7	9	旭硝子財団	新	374.55	3.95	1934 経済産業省
8	10	微生物化学研究会	新	346.33	0.06	1958 文部科学省、厚生労働省
9	-	日本教育公務員弘済会	新	338.91	29.91	1957 文部科学省
10	6	新技術開発財団	新	329.35	4.02	1968 文部科学省
11	8	博報児童教育振興会	新	325.15	0.87	1970 文部科学省
12	11	交通遺児育英会	新	304.65	11.07	1969 内閣府、文部科学省
13	15	平和中島財団	新	285.92	6.84	1992 文部科学省
14	14	河川環境管理財団	新	284.69	4.35	1975 国土交通省、経済産業省
15	-	吉野石膏美術振興財団	新	284.55	0.20	2008 文部科学省
16	11	ヒロセ国際奨学財団	新	275.42	2.23	1995 文部科学省
17	13	上月スポーツ・教育財団	新	270.36	1.49	2003 文部科学省
18	16	電通育英会	新	230.76	2.44	1965 文部科学省
19	17	東日本鉄道文化財団	新	230.22	0.54	1992 国土交通省
20	21	岡田文化財団	旧	228.25	0.70	1980 三重県教育委員会
20財団合計				8,128.66	115.41	

日本財団(資産総額:2,660.77億円) JKA(資産総額:554.52億円)を除いている。

表3 アメリカの上位20財団 資産総額

				(単位:億円,百万ドル)	
財団名		資産総額(¥)	資産総額(\$)	年度末日	
1	Bill & Melinda Gates Foundation	28,191	33,912	09/12	
2	Ford Foundation	9,046	10,882	10/09	
3	J. Paul Getty Trust	7,968	9,585	10/06	
4	The Robert Wood Johnson Foundation	7,058	8,490	09/12	
5	The William and Flora Hewlett Foundation	6,133	7,377	10/12	
6	W. K. Kellogg Foundation	6,017	7,238	10/08	
7	The David and Lucile Packard Foundation	4,738	5,699	09/12	
8	Gordon and Betty Moore Foundation	4,643	5,585	10/12	
9	The John D. and Catherine T. MacArthur Foundation	4,354	5,238	09/12	
10	Lilly Endowment Inc.	4,310	5,185	10/12	
11	The Andrew W. Mellon Foundation	4,199	5,052	09/12	
12	Tulsa Community Foundation	3,668	4,413	09/12	
13	The William Penn Foundation	3,431	4,128	09/12	
14	The California Endowment	3,075	3,699	10/03	
15	The Leona M. and Harry B. Helmsley Charitable Trust	2,807	3,376	10/03	
16	The Rockefeller Foundation	2,758	3,317	09/12	
17	The Kresge Foundation	2,738	3,293	10/12	
18	The Duke Endowment	2,281	2,744	10/12	
19	Robert W. Woodruff Foundation, Inc.	2,240	2,694	10/12	
20	The Annie E. Casey Foundation	2,132	2,565	09/12	
20財団合計		111,787	134,473		

資料:Foundation Center Home Pageより

* 1ドル=83.13円で換算(2011年3月末現在)

4 - 2 . 助成事業規模

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、[対象B] 754 財団の2010年度の年間助成額合計は約600億円であった。年間助成規模別に財団の分布を示したのが表4 / 図5である。

助成規模を5階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分すると、年間助成額が5,000万円未満の財団の数が559団体、74%で全体の約4分の3を占めている。一方助成額5億円以上の財団は数の上では15団体で2%にすぎないが、助成金の合計は約259億円で全体の43%を占めている。こうして見ると、日本の助成財団の約半数が助成金額においては年間2,500万円以下の財団となっていることがわかる。

日米の財団の年間助成額上位20財団の状況は、表5、表6の通りで、合計金額では約29倍の開きがある。

4 - 3 . 日本財団とJKA

本統計では、公益財団法人 日本財団及び公益財団法人 JKA を対象から除いている。日本財団は、1962年モーターボート競走法の一部が改正され、第19条交付金取扱団体として(財)日本船舶振興会の設立が規定されたことから設立された。財団法人という民法法人の性格を持ちつつも、モーターボート競走法にも規定される特殊法人の面が強かったため、分析対象からは除いていた。しかし2007年の同法の改正により、モーターボート競走事業の売り上げの一部を活用した公益事業の振興業務については、「船舶等振興機関」として国土交通大臣が指定する、国内で一つの法人が実施することとなり、(財)日本船舶振興会の名称は、同法において記載されなくなったので、特別法による設立という面は法的には該当しなくなった。

表4 / 図4 年間助成等事業模別財団数および助成額(5階層別)

	財団数	%	累計	助成額(億円)	%	累計
～0.25億円	418	55%	55%	51	9%	9%
0.25～0.50億円	141	19%	74%	50	8%	17%
0.50～1.50億円	132	18%	92%	108	18%	35%
1.50～5.00億円	48	6%	98%	134	22%	57%
5.00億円～	15	2%	100%	259	43%	100%
合計	754	100%		601	100%	

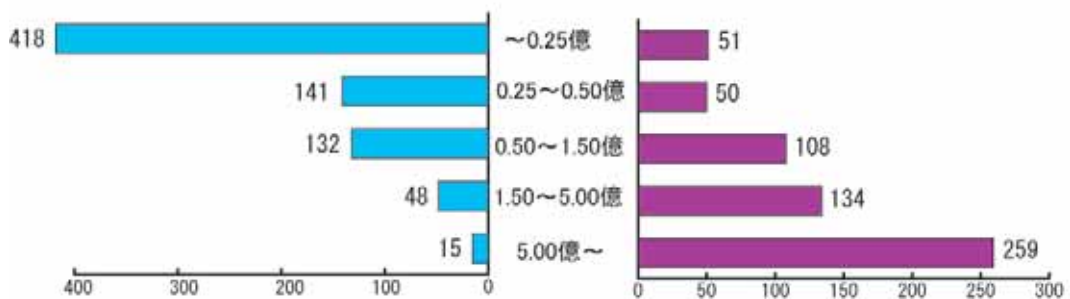


表5 日本の上位20財団 年間助成額

					2010年度決算(単位:億円)	
10	09	財団名	年間助成額	資産総額	設立年	主務官庁
1	1	大阪府育英会	93.28	56.32	1952	大阪府教育委員会
2	-	日本教育公務員弘済会	29.91	338.91	1957	文部科学省
3	2	武田科学振興財団	23.39	808.61	1963	文部科学省
4	-	鹿児島県育英財団	20.80	4.03	1968	鹿児島県教育委員会
5	3	ロータリー米山記念奨学会	12.29	79.61	1967	文部科学省
6	4	交通遺児育英会	11.07	304.65	1969	内閣府、文部科学省
7	5	上原記念生命科学財団	10.47	819.64	1985	厚生労働省
8	6	沖縄県国際交流・人材育成財団	10.23	101.83	1972	沖縄県教育委員会
9	17	にいがた産業創造機構	8.59	61.99	2003	新潟県
10	11	日本腎臓財団	7.96	14.13	1972	厚生労働省
11	13	平和中島財団	6.84	285.92	1992	文部科学省
12	12	交流協会	6.44	2.34	1972	外務省、経済産業省
13	-	島根育英会	6.20	38.65	1958	島根県教育委員会
14	7	中央競馬馬主社会福祉財団	5.74	66.74	1969	農林水産省、厚生労働省
15	14	ローム ミュージック ファンデーション	5.64	483.84	1991	文部科学省
16	15	三菱財団	4.50	197.00	1969	文部科学省、厚生労働省
17	21	発酵研究所	4.43	110.54	1944	文部科学省、経済産業省
18	16	住友財団	4.40	217.92	1991	総務省
19	23	河川環境管理財団	4.35	284.69	1975	国土交通省、経済産業省
20	8	車両競技公益資金記念財団	4.27	121.84	1975	経済産業省
20財団合計			280.81	4,399.17		

日本財団(年間助成額:226.33億円) JKA(資産総額:137.01億円)を除いている。

表6 アメリカの上位20財団 年間助成額

				(単位:億円,百万ドル)	
財団名		年間助成額(¥)	年間助成額(\$)	年度末日	
1	Bill & Melinda Gates Foundation	2,540	3,055	09/12	
2	Genentech Access To Care Foundation	488	587	10/12	
3	Abbott Patient Assistance Foundation	401	483	10/12	
4	Ford Foundation	389	468	10/09	
5	GlaxoSmithKline Patient Access Programs Foundation	366	441	09/12	
6	Johnson & Johnson Patient Assistance Foundation, Inc.	346	416	10/12	
7	The Susan Thompson Buffett Foundation	339	408	09/12	
8	Walton Family Foundation, Inc.	300	360	09/12	
9	The William and Flora Hewlett Foundation	298	358	10/12	
10	The Robert Wood Johnson Foundation	295	355	09/12	
11	sanofi-aventis Patient Assistance Foundation	267	321	09/12	
12	Lilly Cares Foundation, Inc.	257	309	10/12	
13	International Medical Outreach, Inc.	256	308	09/12	
14	The John D. and Catherine T. MacArthur Foundation	248	299	09/12	
15	The Bristol-Myers Squibb Patient Assistance Foundation, Inc.	240	289	09/12	
16	The David and Lucile Packard Foundation	235	283	09/12	
17	W. K. Kellogg Foundation	224	270	10/08	
18	Gordon and Betty Moore Foundation	206	248	10/12	
19	The Kresge Foundation	196	236	10/12	
20	The Andrew W. Mellon Foundation	180	116	09/12	
		8,072	9,710		

資料:Foundation Center Home Pageより

* 1ドル = 83.13円で換算(2011年3月末現在)

JKAについても日本財団と同様に以前は、競輪は特殊法人日本自転車振興会、オートレースは特殊法人日本小型自動車振興会が管轄していたが、2007年に自転車競技法と小型自動車競走法のそれぞれの改訂を受け、両振興会を統合した財団法人日本競輪財団が発足し、2008年に名称をJKAに変更して今日に至っている。

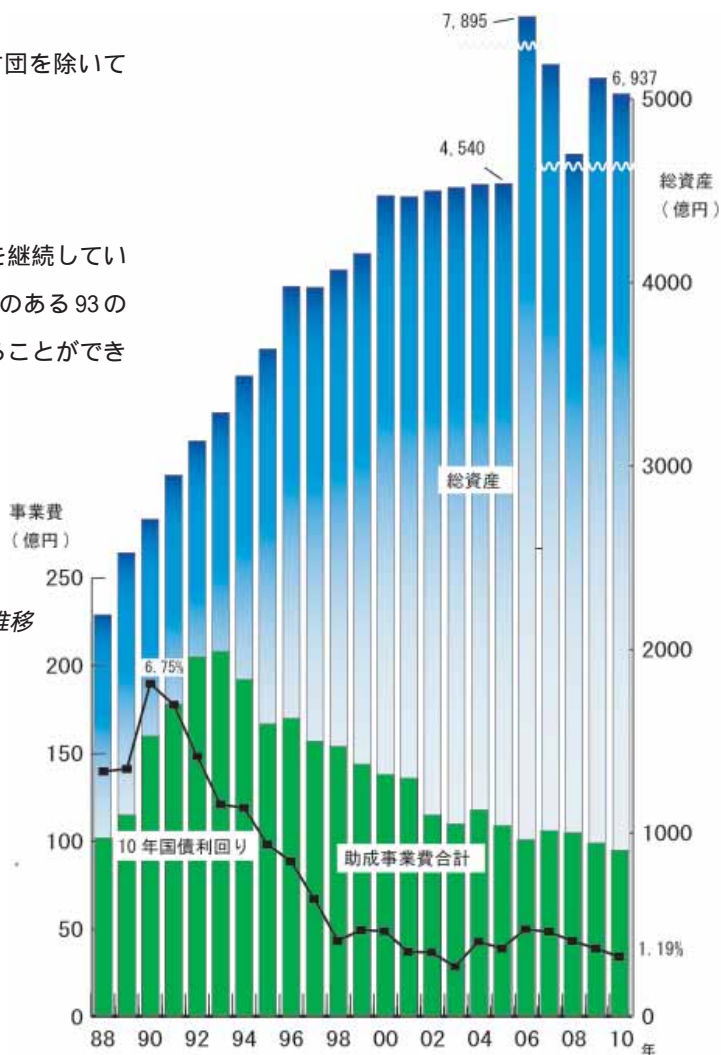
また日本財団の資産規模は、2,661億円、助成規模は226億円であり、資産規模では1割近く、助成規模では2割7分を占めるほど他に比べて巨大なため、過去の統計値と連続性が取れない。JKAも資産規模555億円、助成規模137億円とそれ以前の統計と比較すると大きく差が出てしまう。

以上の理由により本年度の統計は両財団を除いて行った。

4 - 4 . 経年変化

年間助成額が500万円以上の助成事業を継続している財団で、過去23年間の連続したデータのある93の財団については、経年変化をトレースすることができ

図5 過去23年間データありの93財団推移



る。しかし、前述の通り2006年度からは新会計基準と旧会計基準が混在しているため、総資産については2006年度7,985億円、2007年度7,158億円、2008年度6,485億円、2009年度7,055億円、2010年度6,937億円と時価ベース会計の影響で大きく変動することになり、2005年度の1.7倍程度となる。簿価ベース以前の経年変化の比較はできない。

図6では、総資産ならびに助成事業費合計の推移と、助成財団の主な財源のひとつである10年もの国債の金利の変化とを重ね合わせてみた。

総資産は概ね毎年増加してきたが2000年以降はほぼ横這いである。助成事業費の合計額は、1994年度より減少を続けているが、2000年以降は年によって増減はあるが、ゆっくりとした減少傾向にある。今回の調査では前回（2010年度調査）に年間500万円以上の助成をした財団で今年度は助成額が500万円以下に減少した財団が13（前回26）財団あった。また今回の調査に回答のあった1,321団体のなかに今年度から来年度にかけて助成プログラムを廃止あるいは休止をする財団があり、この傾向はここ数年続いている。助成事業費の減少は、ここ数年の日本の超低金利政策の影響によるものであり、現在でも助成財団の資金事情は極めて深刻であることに変わりはない。

助成財団は基金の運用収入で年間事業費をまかなっていると仮定すると、97年以降では国債利回りの急落ほどには「基金運用率」が急下降していない。実は、各財団とも助成金水準を少しでも維持するために、出

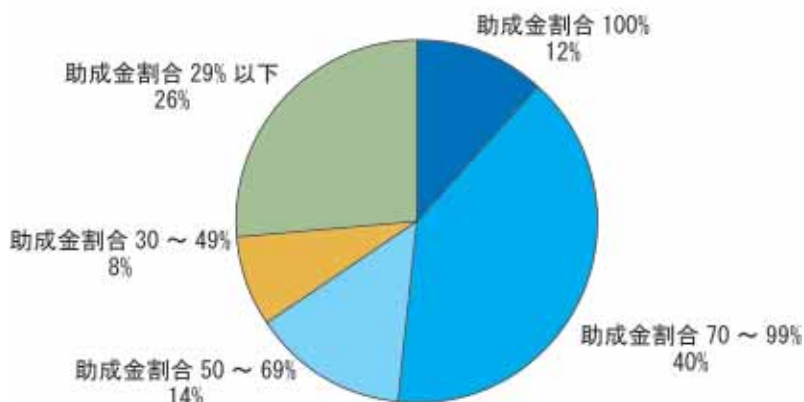
捐元企業からフロー資金を注入したり、あるいは運用財産の一部を取り崩したりしながら事業費を補填する努力を続けてきており、それがわずかとはいえグラフにあらわれている。

4 - 5 . 総事業に占める助成の割合

助成財団はまた、助成事業のみを行っているだけでなく、財団独自の研究・調査などいわゆる自主事業を行っているものも多い。それを助成事業費と助成金以外も含めた事業費総額の割合からみたのが、図7である。ここで対象は[対象B]754財団のうち、事業費について有効回答があった713財団である。

事業費総額と助成事業費が一致、すなわち100%助成事業のみおこなっている財団は12%で、ほとんどの財団が助成事業の他に何らかの自主事業も行っている。しかし、全体でみると事業費総額のうち助成事業費の割合が70%以上の財団が約52%を占めており、事業の中心はやはり助成といえる。

図6 助成事業費 / 事業費総額の財団数分布 (713財団)



5. 事業形態および事業分野

[対象B](754財団)について

5-1. 事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ。ここでは事業形態と分野についてより具体的な実態を見るために、各財団が2010年度に実施した事業プログラムを対象にプログラム単位での分析を行う。

プログラムの実施方式としては、財団側で募集先あるいは助成先を選定する非公募のものから、応募の資格等を一切問わない一般公募のように公開性の高いものまで、いくつかのバリエーションがある。データ上では、プログラムの実施方式を「一般公募」「募集先限定」「非公募/自主選考」「自主事業」の4つに区分

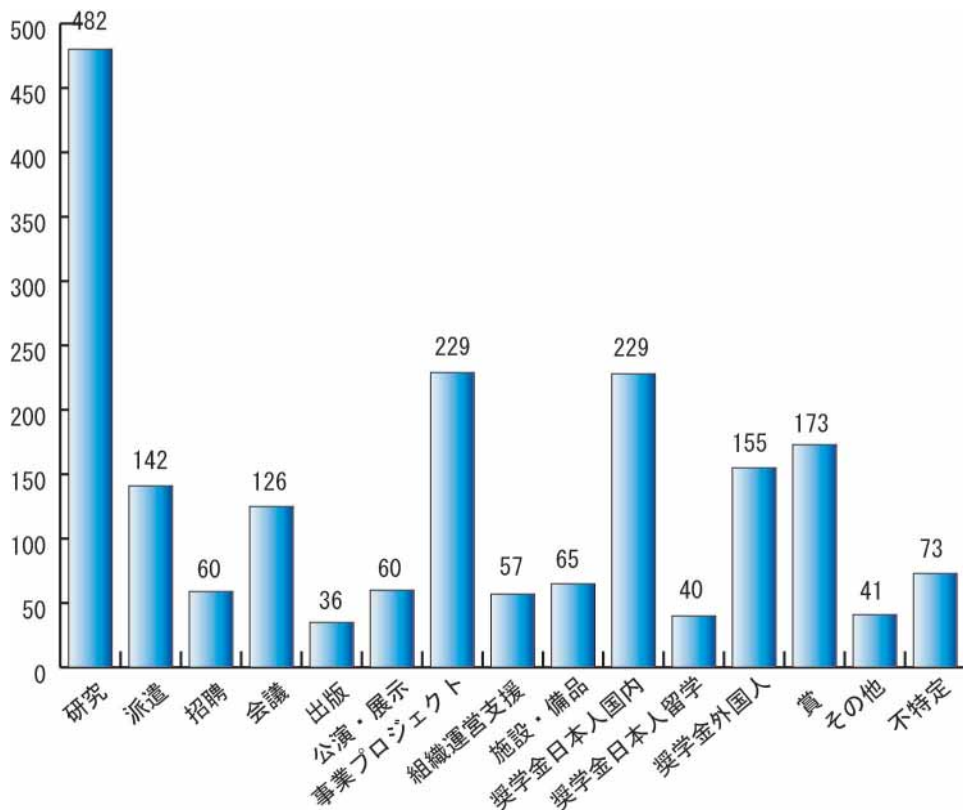
しているが、今回の分析では「自主事業」を除いたものを助成プログラムとし、さらにそこから現在休止中のものを省いたものをカウントした。

[対象B]754財団のプログラムの合計数は1,642で、これは1財団当たり平均2.2のプログラムを持っていることになる。

このうち「一般公募」は1,021件(62%)、「募集先限定」は475件(30%)、「非公募/自主選考」は126件(8%)である。

さらに「一般公募」の中でも応募者の年齢、国籍、居住地域などに制限を伴うことが少なくない。しかし、小規模の助成金を生かすために助成分野を特化したり、なんらかの限定を行うこと、すなわち優先順位(プライオリティー)を設定することは助成財団としてむしろ当然のことであり、公募の制限と財団の公益性とはまったく別の次元のことである。

図7 事業形態別プログラム数[対象B](総数1,642)



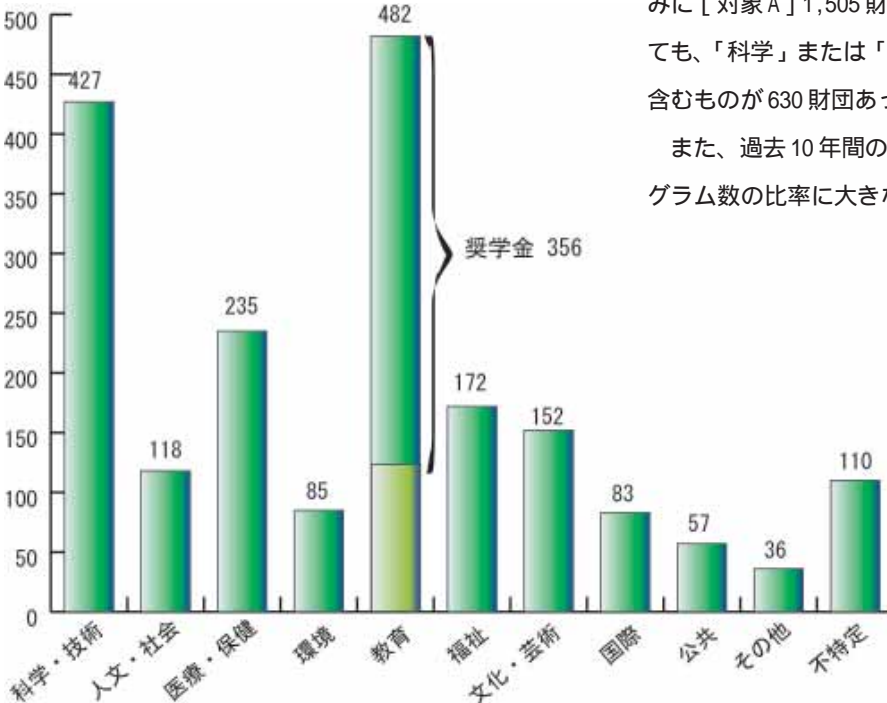
5 - 2 . 事業形態・事業分野の分類と特徴

プログラムは、大きくは助成、奨学、表彰の3つの助成形態に分類できるが、センターではこれをさらに15項目の事業形態に分類している。また、事業分野については、11項目に分類している。

図8は、事業形態別にプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は1,968で調査対象のプログラム数1,642より多くなっているが、これはひとつのプログラムの中に複数の事業形態が含まれているものがあるからである。ただし、形態が4つ以上の多岐にわたるものは「不特定」としてまとめた。

この図を見ると研究助成が482件と圧倒的に多く、2位以下に様々な形態の事業が分布していることがわかる。研究助成の他、派遣、招聘、会議、出版等の研究関連の助成プログラム数は846件であるのに対し、公演・展示、事業プロジェクト、組織運営支援、施設・備品支援など、文化、福祉、市民活動等の諸事業に対する助成

図8 事業分野別プログラム数[対象B] (総数 1,642)



は411件、育英奨学(日本人向け国内、日本人向け留学、外国人留学生向け)が424件で、比較するとほぼ5:2:3の比率である。

この比率の推移は、この10年間大きな変化はなく、近年NPOの台頭が言われる割には、研究助成を中心とする財団のプログラム構成は変わっていない。

図9は、それぞれの事業分野に属するプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は1,957で調査対象プログラム数1,642を上回るが、事業形態の場合と同様に、ひとつのプログラムで複数の事業分野を含むものがあるからである。また4つ以上の分野を含むものは「不特定」にまとめた。

助成事業の分野別で見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多くを占める。教育が第1位にあるのは奨学金(奨日内、奨日留、奨外)をここに含めているためで、奨学金を除く学校教育や教育研究等への助成プログラムは126件となる。

多くの財団はわが国の科学・技術の振興と、人材の育成に重点を置いて助成を行っていることがわかる。ちなみに[対象A]1,505財団の[設立目的]の記述においても、「科学」または「技術」または「育成」の単語を含むものが630財団あった。

また、過去10年間の推移を見ても事業分野別のプログラム数の比率に大きな変化は見られない。